

## 会 議 録 要 旨

1. 会議名称	平成30年度第1回恵庭市公営企業経営審議会
2. 開催日時	平成30年8月6日(月) 15時00分～17時00分
3. 開催場所	恵庭市役所 第2庁舎2階 大・中会議室
4. 出席者名	<p>【委員】 宇野 二郎            神田 美佐子            菅原 伸治            林 和則</p> <p>          山田 幸喜            掃部 晃                竹内 清                戸花 小夜子</p> <p>          下原 干城            池田 愛莉            橋本 千津子</p> <p>【市側】(水道部長)            佐藤 恵次            (水道部次長)        尾池 嘉治</p> <p>          (経営管理課長)        山口 勝                (同主査)            菊地 直子</p> <p>          (同スタッフ)            濱田 篤志            (同スタッフ)        多久島 彩</p> <p>          (同スタッフ)            鈴木玖実子</p> <p>          (施設維持課長)        長屋 幸博            (同主査)            野呂 潤一</p> <p>          (工事課長)            高野 隆司            (同主査)            朝日 明義</p>
5. 審議会の経過	<p>※以下につきましては、事務局が発言の要旨を要約したものであり、いわゆるテープおこしをしたものではありません。</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 委嘱状交付            水道部長より、3名の新任委員へ委嘱状を交付</p> <p>(3) 会長挨拶            宇野会長から開会にあたり挨拶</p> <p>(4) 委員自己紹介</p> <p>(5) 事務局自己紹介    平成30年度水道部組織改変の説明及び、事務局自己紹介</p> <p>(6) 報告事項</p> <p>＜説明＞</p> <p>I) ○平成29年度上下水道事業の決算(見込み)について       ※経営管理課主査より説明</p> <p>II) ○平成30年度工事課の予定事業について       ※工事課長より説明</p> <p>III) ○平成30年度施設維持課の予定事業について       ※施設維持課主査より説明</p> <p>IV) ○平成30年度経営管理課の予定事業について       ※経営管理課長より説明</p> <p>＜質疑応答＞</p> <p>I) 【平成29年度上下水道事業の決算(見込み)について】       質問なし</p>

II) 【平成 30 年度工事課の予定事業について】

(委 員) 熱資源の汚泥乾燥と FIT はどちらとも話を進めているところか。

(説明員) 現状は基本協定を締結済みであり、今年度事業契約を結びたいということで進めている。昨年度、民間企業 2 者から提案があり、そのうち 1 者と買取価格等の事業条件について協議を進めている。

(委 員) 分流化について、完全分流化にはどの程度の年数がかかるか。また、現在どの程度進んでいるか。

(説明員) 完全分流化の当初予定は平成 34 年度頃であったが、国の交付金の配分の関係で少し進捗が遅れている。現在は、平成 37 年度末を目標としており、平成 30 年度末での進捗率は 40%程度を見込んでいる。

(委 員) 緊急貯水槽の貯水量はどの程度か。

(説明員) 貯水量は 60m<sup>3</sup>程を予定している。算定方法として、避難対象者を 6,000 人と見込み、その方々が 3 日間最低限生活できる水量(3ℓ/日/人)として算定している。

(委 員) 官民連携バイオマス発電事業について、民間企業 2 者のうち 1 者が流れた理由は何か。

(説明員) 事業者選定はプロポーザル方式で行っている。民間事業者 2 者より提案があったが、審査委員の最終的な評価によるもの。事業全体の継続性、経営の効率性、恵庭市にとっての収入面等、各条件を踏まえて評価した結果である。

III) 【平成 30 年度施設維持課の予定事業について】

(委 員) 配水施設の維持管理について、平成 27 年度から石狩東部広域水道企業団へ委託しているが、企業団の構成団体の中で、恵庭市以外の構成団体が企業団側へ委託している事業はあるか。

(説明員) 広域連携の協力を受けている構成団体として、恵庭市以外に長幌と由仁町と伺っている。

(委 員) 水道水の水質管理について、水を作る側の企業団では水道法に基づいて検査をしていると思うが、恵庭市として水質検査の検査項目・頻度等はどうになっているか。

(説明員) 恵庭市 HP で検査前に情報公開させて頂き、水質基準項目を 51 項目、水質管理目標設定と目標値を 26 項目、要検討項目を 47 項目について検査を実施している。検査地点、頻度等の詳細については、別途資料で示したい。

(委員) 下水道の水質規制として水質調査をされているが、これまでに水質が異常になったケースはあるか。

(説明員) これまで実際に異常になったことはない。

※審議会において上記説明を行ったが、これは下水道ではなく、水道の水質検査と間違えて説明したことから、以下のとおり、委員に訂正説明している。

(上記質問に関する訂正説明) 下水道の水質については、年2回調査を実施しており、異常値がある事業所や店舗には、文書送付や立会いを行い、水質改善をお願いしている。

#### IV)【平成30年度経営管理課の予定事業について】

(委員) 消費者として、綺麗な水を提供して欲しい、料金は出来れば安くして欲しい、災害が起きても断水しない設備にして欲しいというのが一般的な考えである。水質については、先ほど説明があり問題ないと思われる。①料金が今後どうなっていくのか、②災害時の設備についてどのように考えているか教えて欲しい。

(説明員) ①料金について、今後10年後頃から管渠の更新が急増する状況下においても、なるべく料金を上げなくてすむ方法を模索することが今回の補助事業の目的の一つである。水道料金と下水道料金の2つがあるが、水道事業は経営が少し回復しており、当面料金の引上げは考えていないが、補助事業において今後50年間の予測を見ることから、その結果を踏まえて今後検討していきたいと考えている。下水道事業についても、急な料金の引上げは考えていないが、様々な要因から収支は若干赤字となっており、現状のまま経営することは企業として望ましくないため、黒字化に向けた方法を模索している状況である。

(委員) 料金に消費税は関係するののか。

(説明員) 消費税は外税としているため、税率が上がれば税込みの料金は上がる。

(委員) 他の自治体、例えば千歳市と比較すると恵庭市の上下水道料金はどの程度か。

(説明員) 水道料金について、千歳市は道内で2番目程度の安さであり、それと比較すると恵庭市は高いが、料金としては全道(市)平均程度となっている。下水道料金についても高いわけではなく、安い方から5番目位に位置する。

(説明員) ②災害時の設備について、災害というと大雨や地震等と幅広いが、災害時に完全に壊れない施設を作ることは現状難しい。そのような対策として、緊急貯水槽を市内に1つでも多く増やした中で、少しずつカバーしていきたいと考えている。また水道管の地震対策については、恵庭市の耐震化率は現在の基準で80%程と比較的高く、耐震化されているとの判断を受けているが、地震の基準が近年見直されていることもあり、最新の動向を踏まえながら地震に強い施設を設置したいと考えている。その他、市民に対して災害時の備蓄を広報等で周知・依頼して行きたいと考えている。

(委員) 北海道の人口は減っているが、上下水道共に施設の範囲が広がっている。PPP/PFI の導入は 1 年、2 年で答えが出る話ではないが、四国の香川県では県が 1 箇所水道事業を請け負っており、岡山県は PPP/PFI を導入し水道事業を売却する動きがある。今後はそのような部分まで踏み込んで、将来的な上下水道事業のあり方を検討していくのか。

(説明員) 水道法の改正において、PPP/PFI・コンセッションの導入・広域化を進めるということを法に盛り込むといった内容を国会で議論されている。しかし法改正があったからといって、恵庭市が直ぐに PPP/PFI 等を導入することではない。補助事業の中で、恵庭市として何が一番良い方法なのか提案を受け、それを審議会の中で検討して頂きながら、恵庭市をどのように経営していくべきなのか来年度以降検討して欲しい。広域化については、北海道は他県と比較して広いことから、1 つの水道事業として扱うことは不可能と考えている。市の近郊で様々な事業者があることから、それら事業者との広域化が今後どのように出来るのかを審議会で検討していかなければならない。

(委員) 債権管理の強化について、生活保護を受けている方は対象となっているか。

(説明員) 生活保護は水道料金を含めた保護のため、対象になっている。ただし、急な給水停止ではなく、何度も予告をした中で、窓口に来て頂けない方や、分割納付に応じて頂けない対象者について、注意しながら執行している。

(委員) 過去に下水道の請求漏れがあったが、現在そのようなことはないか。また地下水を使用している事業所については、検針漏れは無いのか。

(説明員) 過去賦課漏れがあったことから、地下水を使用している事業所等について、排水メーターの指針チェックを年 1 回実施している。人的作業による確認ため、実際は賦課漏れがあるが、それが無いように業務を進めているところである。

(委員) 財政計画について、事業費の多くが補助金と企業債頼みであるが、経営の健全化を考えた場合、非常に危うい状況ではないか。今後の財務状況についてどのような改善を考えているか。

(説明員) 水道については、平成 29 年度で返済資金が年間 1 億 5,800 万円程、借入が 1 億 5000 万円程であったが、3 億 1,000 万円程工事を行っている。今後は返済より少なく借入れ、借金を増やさないこととしており、平成 30 年度からは返済額よりも 1,000 万円以上は少なく借入れ、徐々に借金を減らすこととしている。

下水道については設備投資が多いことから、補助金と企業債に頼らざるを得ないが、極力減価償却に合わせて返済するなど、資金繰りについては問題ないように取り組んでいる。また、事業費(工事費等)の 100%を借入できる状況に対

